

2020 年 2 月 25 日
金融庁

銀行と電子決済等代行業者との間の契約締結等の状況について

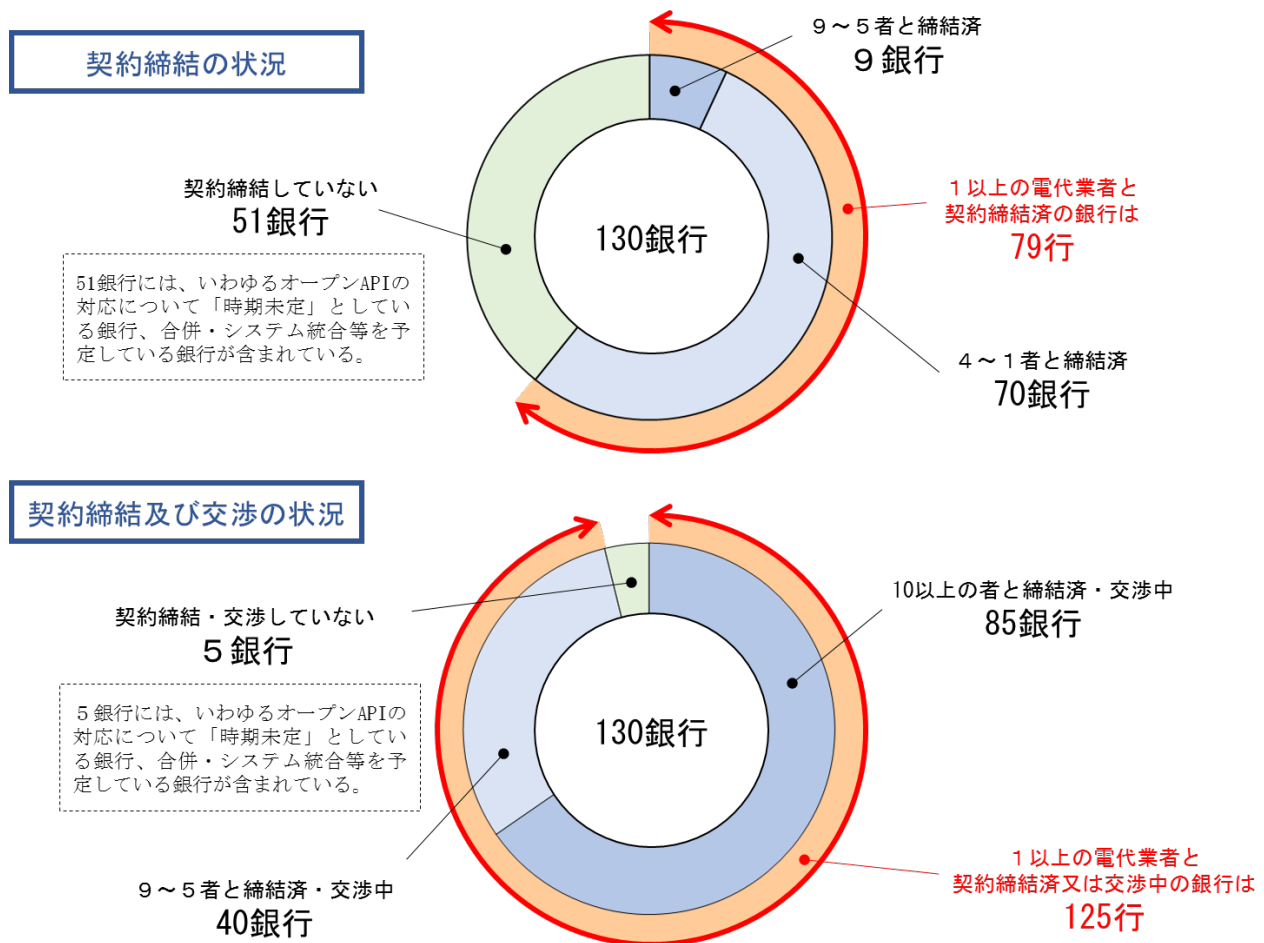
銀行法第 2 条第 17 項に規定する電子決済等代行業者については、サービスを提供するに当たって、金融機関と電子決済等代行業者（以下「電代業者」という。）との間で契約を締結することが法令上求められています※¹。また、参照系サービス（家計簿アプリ、会計サービス等）については、2020 年 5 月末まで猶予期限が設けられており、それまでに金融機関及び当該電代業者は、契約を締結する必要があります※²。

現在、銀行及び電代業者において、2020 年 5 月末に向けて、鋭意取組みを進めているところであり、2019 年 12 月末時点の契約締結等の状況については、次のとおりとなっています。

※ 1 銀行法第 52 条の 61 の 10 第 1 項

※ 2 銀行法等の一部を改正する法律附則第 2 条第 4 項

1. 銀行（2019 年 12 月末時点）

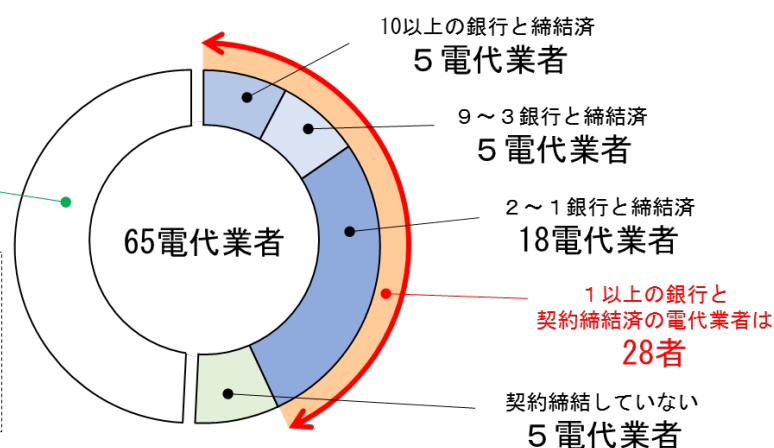


2. 電代業者（2019 年 12 月末時点）

契約締結の状況

インターネットAPIに関する契約締結を
必要ないとしている電代業者は
32者

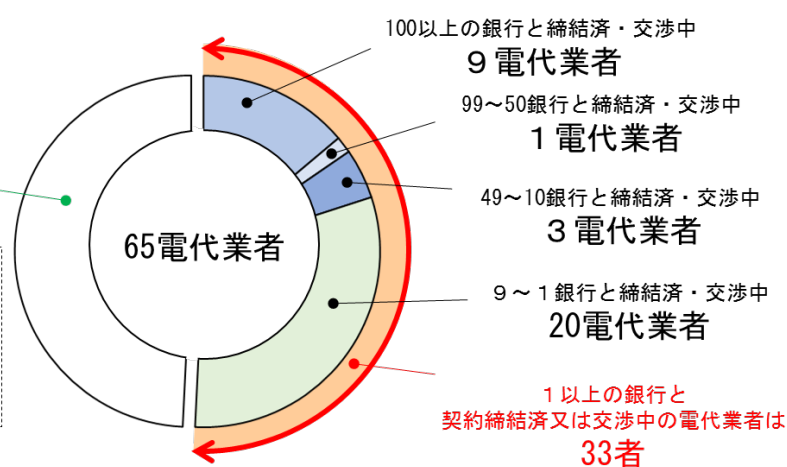
32電代業者は、いわゆるインターネットAPIの
接続に関する契約を必要ないとしている事業
者である。これらの事業者には、インター
ネットAPI以外の接続に関する契約を締結して
いる場合、まだサービスを提供しておらず銀
行と契約を締結する必要がないとしている場
合が含まれている。



契約締結及び交渉の状況

インターネットAPIに関する契約締結を
必要ないとしている電代業者は
32者

32電代業者は、いわゆるインターネットAPIの
接続に関する契約を必要ないとしている事業
者である。これらの事業者には、インター
ネットAPI以外の接続に関する契約を締結して
いる場合、まだサービスを提供しておらず銀
行と契約を締結する必要がないとしている場
合が含まれている。



- (注1) 銀行に対して、電代業者とのいわゆるインターネットAPI又は暫定的なスクレイピングの接続に関する契約締結及び交渉の状況の提供を依頼し、提供された情報に基づき金融庁が作成したものです。
- (注2) 邦銀137行（2019年12月末時点）のうち、7行はオープンAPIに対応しない旨を表明しており、オープンAPIに対応する旨を表明している130行を対象としています。なお、この中には、オープンAPIの対応について「時期未定」又は「2020年6月以降」としている銀行、合併・システム統合等を予定している銀行が含まれています。
- (注3) 2019年12月末時点で財務（支）局に登録している電代業者65者を対象としています。なお、このうち32者は、いわゆるインターネットAPIの接続に関する契約を必要ないとしている事業者です。
- (注4) 銀行と電代業者との間で、インターネットAPI又は暫定的なスクレイピングに関する参照系／更新系、法人／個人いずれかのサービスについて、契約締結又は交渉をしているものを対象としています。
- (注5) 「交渉中」とは、名刺交換等をした後、対面、メール、電話等により、契約締結に向けて何らかのアクションを行っている状況のことをいいます。（名刺交換を行った後、何もアクションを行っていない場合は、「交渉中」としません。また、交渉を開始したものの、何らかの事情により、一定期間（2ヶ月程度）を超えて、連絡のやり取りがない場合は、「交渉中」としません。）。

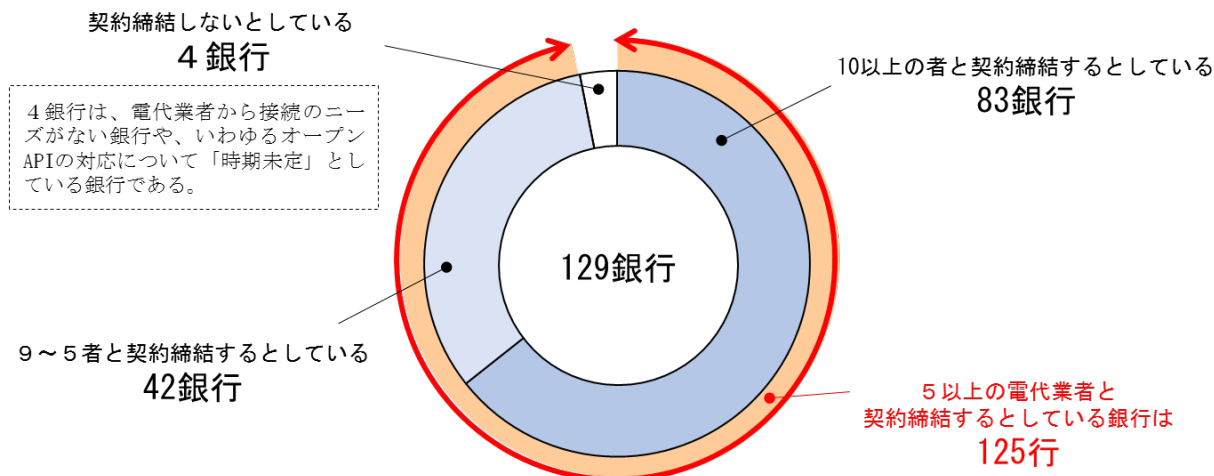
（参考）各銀行及び電代業者の契約締結の状況について（2019年12月末時点）

【参考】

銀行及び電代業者において、2020 年 5 月末に向けて、鋭意取組みを進めているところであり、2020 年 1 月末時点における銀行の契約締結の意向については、次のとおりとなっています。

契約締結の意向（銀行）

（2020 年 1 月末時点）



- （注1）銀行に対して、電代業者各々との契約締結の意向を報告するよう依頼し、提供された情報に基づき金融庁が作成したものです。
- （注2）銀行と電代業者との間で、いわゆるインターネットAPI又は暫定的なスクレイピングに関する参照系サービスについて2020年5月末までの契約締結の意向を対象としています。
- （注3）2020年1月末時点における各銀行の意向であり、今後の状況の変化等に応じて、変更されることがあり得ます。
- （注4）対象となる銀行と電代業者の範囲は、上記の契約締結等の状況と同じです。ただし、2020年1月の銀行の合併に伴い、銀行数は130行から129行に減少しています。

お問い合わせ先

金融庁 企画市場局総務課信用制度参事官室

Tel 03-3506-6000（代表）

（内線 3558）

銀行と電子決済等代行業者との間の契約締結の状況

(2019年12月末時点)

【電子決済等代行業者】

事業者名	契約締結した銀行(数)
freee(株)	31行
(株)マネーフォワード	51行
(株)ネストエッグ	13行
アイ・ティ・リアライズ(株)	2行
(株)Zaim	36行
ソリマチ(株)	3行
エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	6行
LINE Pay(株)	1行
弥生(株)	6行
マネーツリー(株)	27行
(株)エムティーアイ	2行
ヴェルク(株)	1行
カブドットコム証券(株)	1行
(株)オービックビジネスコンサルタント	2行
Miroku Webcash International(株)	1行
楽天銀行(株)	1行
PAY(株)	1行
KDDI(株)	1行
SAISON Office 合同会社	1行
クラウドキャスト(株)	1行
SBIビジネス・ソリューションズ(株)	1行
エメラダ(株)	3行
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	1行
マネータップ(株)	2行
(株)円簿インターネットサービス	1行
GMOペイメントゲートウェイ(株)	1行
三井住友カード(株)	1行
iBankマーケティング(株)	7行
(株)イークラフトマン	—
(株)イーコンテキスト	—
NCore(株)	—
SBペイメントサービス(株)	—
楽天証券(株)	—
(株)スマイルワークス	—
SMBC日興証券(株)	—
(株)NTTドコモ	—
(株)BearTail	—
ベリトランス(株)	—
SMBCファイナンスサービス(株)	—

事業者名	契約締結した銀行(数)
(株)エヌ・ティ・ティ・データ	—
テレコムクレジット(株)	—
三菱UFJファクター(株)	—
第一三共ビジネスアソシエ(株)	—
(株)インフォマート	—
GMOイブシロン(株)	—
ビープラッツ(株)	—
(株)SXF	—
三菱UFJニコス(株)	—
NTTファイナンス(株)	—
(株)ミロク情報サービス	—
(株)スタイル・エッジ	—
楽天ウォレット(株)	—
ヤフー(株)	—
みずほファクター(株)	—
富士通エフ・アイ・ピー(株)	—
(株)AXES Payment	—
(株)ゼウス	—
(株)ジェーシービー	—
(株)ミライコミュニケーションネットワーク	—
(株)グローバルワイズ	—
(株)電算システム	—
ダイキンアカウンティングソリューションズ(株)	—
(株)アプラス	—
ドレミング(株)	—
(株)スタイル・エッジLABO	—

(注1) 銀行と電子決済等代行業者との間のいわゆるオープンAPI又はスクレイピングの接続に関するもの(他の接続方式は含まない。)

(注2) 参照系／更新系、法人／個人いずれかのサービスについて、契約締結をしている銀行の数。

銀行と電子決済等代行業者との間の契約締結の状況

(2019年12月末時点)

【都市銀行等】

銀行名	契約締結した電子決済等代行業者(数)
みずほ銀行	7者
三井住友銀行	9者
三菱UFJ銀行	7者
りそな銀行	2者
埼玉りそな銀行	2者

【地方銀行】

銀行名	契約締結した電子決済等代行業者(数)
北海道銀行	—
青森銀行	—
みちのく銀行	2者
岩手銀行	—
東北銀行	—
七十七銀行	—
秋田銀行	1者
北都銀行	2者
荘内銀行	2者
山形銀行	—
東邦銀行	3者
常陽銀行	2者
筑波銀行	—
足利銀行	—
群馬銀行	—
武蔵野銀行	3者
千葉銀行	3者
千葉興業銀行	1者
きらぼし銀行	4者
横浜銀行	2者
第四銀行	4者
北越銀行	—
山梨中央銀行	1者
八十二銀行	2者
大垣共立銀行	2者
十六銀行	1者
静岡銀行	2者
スルガ銀行	1者
清水銀行	—
百五銀行	2者

(※2)

(※1)

(※2)

銀行名	契約締結した電子決済等代行業者(数)
三重銀行	—
北陸銀行	2者
富山銀行	—
北國銀行	—
福井銀行	—
滋賀銀行	2者
京都銀行	—
関西みらい銀行	1者
池田泉州銀行	—
但馬銀行	—
南都銀行	1者
紀陽銀行	—
鳥取銀行	1者
山陰合同銀行	—
中国銀行	5者
広島銀行	2者
山口銀行	1者
阿波銀行	4者
百十四銀行	1者
伊予銀行	4者
四国銀行	—
福岡銀行	4者
筑邦銀行	1者
西日本シティ銀行	—
北九州銀行	1者
佐賀銀行	—
十八銀行	—
親和銀行	4者
肥後銀行	2者
大分銀行	1者
宮崎銀行	—
鹿児島銀行	1者
琉球銀行	—
沖縄銀行	1者

(※1)
(※2)

【第二地方銀行】

銀行名	契約締結した電子決済等代行業者(数)
北洋銀行	5者
北日本銀行	—
仙台銀行	1者
きらやか銀行	1者
福島銀行	1者
大東銀行	—
栃木銀行	1者
東和銀行	2者
京葉銀行	3者
東日本銀行	—
東京スター銀行	—
神奈川銀行	—
大光銀行	1者
長野銀行	—
静岡中央銀行	1者
愛知銀行	1者
名古屋銀行	5者 (※2)
中京銀行	—
第三銀行	—
富山第一銀行	4者
福邦銀行	2者
大正銀行	— (※2)
みなと銀行	1者
島根銀行	1者
トマト銀行	—
もみじ銀行	1者
西京銀行	—
徳島銀行	—
香川銀行	—
愛媛銀行	1者
高知銀行	—
福岡中央銀行	1者
佐賀共栄銀行	3者
長崎銀行	3者
熊本銀行	4者
豊和銀行	3者
宮崎太陽銀行	3者
南日本銀行	3者
沖縄海邦銀行	3者

【その他銀行】

銀行名	契約締結した電子決済等代行業者(数)
あおぞら銀行	—
イオン銀行	—
SBJ銀行	4者
GMOあおぞらネット銀行	4者
じぶん銀行	3者
ジャパンネット銀行	8者
新生銀行	—
住信SBIネット銀行	9者
セブン銀行	3者
ソニー銀行	5者
大和ネクスト銀行	2者
楽天銀行	4者
ローソン銀行	— (※1)
ゆうちょ銀行	—

【信託銀行】

銀行名	契約締結した電子決済等代行業者(数)
オリックス銀行	—
資産管理サービス信託銀行	—
三井住友信託銀行	1者
SMBC信託銀行	1者
日本トラスティ・サービス信託銀行	—
日本マスタートラスト信託銀行	— (※1)
野村信託銀行	— (※1)
三菱UFJ信託銀行	—

(※1) オープンAPIの対応について、「時期未定」又は「令和2年6月以降」としている銀行。

(※2) 合併、システム統合等を予定している銀行。

(注1) 銀行と電子決済等代行業者との間のいわゆるオープンAPI又はスクレイピングの接続に関するもの(他の接続方式は含まない。)

(注2) 参照系／更新系、法人／個人いずれかのサービスについて、銀行と契約を締結している電子決済等代行業者の数。